

埼玉柔道連盟 発第 2025-14 号
令和 7 年 6 月 16 日

理事長
副会長・副理事長
支部柔道連盟会長
中体連・高体連
警察代表者 様

埼玉県柔道連盟
会長 中島 政司
(公印略)

令和 7 年度審判員ライセンス(未所持者)講習会について (依頼)

標記の件について、現在ライセンスを所持されていない方向けに令和 7 年度審判員講習会を登録システム(Judo-Member)オンデマンド講習にて実施します。

なお、来年度(令和 8 年度)65 歳を超える審判員登録申込希望者はこちらを受講していただかないと申込することはできませんので、ご注意ください。

記

1 オンデマンド講習の申込・実施期間

申込期間：2025 年 7 月 10 日 9:00 から 12 月 29 日 23:59 まで

受講期間：2025 年 7 月 10 日 9:00 から 12 月 31 日 23:59 まで

2 申込方法

- ・各支部・団体で別紙申込書にて申し込み取り纏めの上、受講料を添えて県柔連事務局へ提出すること。
- ・全柔連登録システムでの申込みが開始されましたら、全柔連登録システム内の「講習会申込」より各自でお申込みいただき、受講開始してください。

3 申込締切日

令和 7 年 6 月 30 日 (月) 事務局着【厳守の事】

4 受講料

2,500 円

ゆうちょ銀行 (郵便局)

口座番号 00180-1-391120

振込口座名 埼玉県柔道連盟

5 受講講習

E1002156

2025 年度【埼玉県】審判員講習（65 歳以上・無ライセンス者向け）

E1002157

2025 年度【埼玉県】審判員講習コンプライアンス

（65 歳以上・無ライセンス者向け）

6 対象者

- ・現在 65 歳以上または顧問審判員で令和 8 年度 65 歳を超える審判員登録希望者
- ・審判ライセンスを持っていないが、審判規定について、勉強のための受講を希望する者。

7 その他

- ・審判講習は『審判講習』『審判講習（コンプライアンス）』の 2 項目となります。
ただし、指導者資格保有者は『審判講習』のみの受講で結構です。
- ・各支部、団体での申込取り纏め時に申込みをした方のみが、全柔連登録システム内で受講申込をすることができます。ご注意ください。
- ・受講証明書の発行はいたしません。また、受講履歴はつきません。

8 問合せ先

埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891

以上